

使用済燃料受入れ・貯蔵施設（使用済燃料プール）の操業開始に向けた
地元情勢等について

平成9年6月17日
日本原燃株式会社

1. 再処理工場の現状等について

- ・当社再処理工場は、青森県六ヶ所村において平成5年4月より工事を進めてきた。
- ・うち、前段である使用済燃料プールは、現在、ほぼ完成をみている。
- ・当社は、本年6月からプールを操業し、もって再処理事業を開始する計画だった。
- ・地元の安全協定についても、本年1月27日に青森県並びに六ヶ所村から協定案の提示をいただき、検討・協議を進めていた。

2. 動燃事故の影響について

- ・その矢先に動燃のアスファルト固化処理施設の火災爆発事故が発生。
- ・サイクル事業者として、あってはならない事故と受けとめ、事故直後から連絡通報体制の再確認など、必要な対応と地元への理解活動に努めている。
- ・しかし、地元青森県を含め、国民の間では、再処理事業を着実に展開すべきとの政府の方針が変更されるのではないかと懸念が広がり、施設の安全性に対する不安感や、事業者全体への不信感が高まっている。
- ・その結果、安全協定の協議は中断し、6月からの再処理事業開始は極めて困難な状況。

3. 当面の対応について

- ・事業者としても精一杯の努力を続けるが、このような状態を打開するには、国の立場から、次の2点について対応していただくことを希望。
- ・第1点は、動燃東海事故の一日も早い徹底的原因究明。また、当社再処理工場の安全性との関連につき、わかりやすい形で明らかにしていただきたい。
- ・第2点は、サイクル路線が、国策として、動燃東海事故によりいささかも揺らぐものではないことの再確認。